



大きくなってね

緑化事業に対する意識の高揚と郷土緑化の推進を図るため、緑化推進委員会主催による植樹祭が行われ、林業関係者や仁宇布小中学校の児童生徒が参加し、仁宇布地区の町有林に300本のアカエゾマツの苗木が植えられました。
(5月26日)

BIFUKA 2005
(平成17年) **7**

●まちの動き (5月末現在)

人口/5,628人(-10)・世帯数/2,496世帯(+4)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

グラフ

町内小中学校運動会

瞳が輝く瞬間



美深小学校



仁宇布小中学校



恩根内小学校



仁宇布小中学校



美深中学校



仁宇布小中学校



美深中学校



恩根内小学校

備えは万全ですか？

天塩川洪水避難訓練を実施

台風シーズンが到来します。

台風といえば昨年9月、強風で納屋・車庫の倒壊、街路樹や立木の倒木など美深町にも大きな被害をもたらした「台風18号」が記憶に新しいところですが、災害はいつどこで起こるか予測できません。

だからこそ、身の安全を守るために、日ごろからその備えを心掛け、わたしたち一人一人ができる防災行動について考えることが大切です。

洪水避難訓練のようす

今回は5月31日に行われた、天塩川洪水避難訓練の様相についてお知らせします。

同訓練は、平成15年までに美深町を含む天塩川上流部流域の8市町村(北は中川町、南は和寒町)で水害の危険地域などを記した「洪水ハザードマップ」が整備されたことをきっかけに、8市町村が一斉に大雨洪水による河川のはんらんを想定した水防訓練を実施したものです。

●午後9時30分
大雨で天塩川がはんらんする恐れがあるとの警報を受け、美深町に災害対策本部が設置。



●午後10時15分
天塩川増水により避難勧告発令。第3町内会の住民を対象に、町が広報車で避難を呼びかけると約50人が町民体育館に避難。



●午後11時ころ
避難した住民は、町職員から住所、氏名の確認を受けた後、飲料水や乾パンなどの非常食が支給され、訓練が終了しました。



地域で守るわたしたちのまち

災害発生時には、地域全体が被災する可能性があり、消防や救急が対応しきれなくなります。

そのようなときに地域住民が協力し合い、いち早く負傷者や一人暮らしの高齢者、体の不自由な人の救出・救護活動を行えるよう、日頃から話し合い、協力体制を整えていく必要があります。

この機会に、災害時にとるべき行動について、家族や地域で話し合ってみてはいかがでしょうか。

「いざ」というときのために 避難場所を確認しましょう

避難対象地区	避難所名
第1町内会・南	美深中学校
第2・3・4町内会・川西	町民体育館
第5町内会・敷島	美深小学校
新生町内会	新生コミュニティセンター
東	東改善センター
吉野	吉野農作業準備休憩施設
富岡	富岡改善センター
斑溪	斑溪改善センター
玉川	玉川住民センター
西紋	旧厚生小学校
恩根内・小車	安全な高台へ避難
大手・報徳	大手改善センター
東北・楠・清水	清水農作業準備休憩施設

※避難後に安否確認や支援活動を行う場合がありますので、なるべくきまった避難所に避難するように心掛けてください。

外出先などで水害の恐れがあった場合は、お近くの避難所に避難してください。

町職員給与の状況

町職員の給与は、職務と責任に応じた給料と期末勤勉手当や扶養手当などの諸手当から成り立っています。また、国家公務員や他の自治体職員、民間企業の従業員の給与などを総合的に考慮して、議決された「職員の給与に関する条例」に基づいて支給しています。

町の人件費の概要についてお知らせします。

町職員数

町職員数は、平成17年4月1日現在、129人となっております。

なお、町職員の定数は、条例で上限が定められており、その総数は、164人となっております。

部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区 別	平成16年の職員数	平成17年の職員数
一般行政部門	81	77
特別行政部門(教育)	25	23
公営企業等会計部門	30	29
計	136	129

一般行政職の等級別職員数の状況 (平成17年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務	課長	主幹	副主幹	主任主査	主任主査	主事	主事	主事補	
職員数	8	10	13	19	11	16	12	0	89人
構成比	9.0	11.2	14.6	21.3	12.4	18.0	13.5	0.0	100%

- ・一般行政職とは役場の一般事務職員および技術職員をいいます。
- ・国の行政職給料表は11級制ですが、町は8級制となっております。

定員適正化計画 (一般行政部門)

平成14年度から18年度まで5か年間にわたり、一般行政部門の職員数を8人削減することを目的としたものです。

- ・初年度対象職員数 (平成14年度) 93人
- ・増減 (目標の数) △8人
- ・最終年度対象職員数 (平成18年度) 85人

議員及び町長等の報酬の状況

町議会議員等の特別職の報酬月額はそのとおりです。これは平成17年4月から改定されています。なお、特別職の報酬等については一般職員の場合とは別に、町内各界の代表者によって構成される「美深町特別職報酬等審議会」の答申を受け、町議会の審議を経て条例で定められています。

区 分	月 額	区 分	月 額
議 長	273,000円	町 長	795,000円
副 議 長	221,000円	助 役	648,000円
常任委員長	202,000円	教 育 長	589,000円
議 員	185,000円		
期末手当 6月期 1.55月分 12月期 1.70月分			
(平成17年4月1日現在)		計 3.25月分	

①人件費の状況 (平成15年度一般会計決算) (単位:千円)

人 口 (16.3.31)	歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人件費率 B/A	前年度の 人件費率
5,748人	5,596,185	964,322	17.2%	19.1%

- ・人件費には町議会議員、三役の報酬などが含まれています。
- ・歳出額、人件費は平成15年度決算統計調査によります。

②職員給与費の状況 (平成17年度全会計予算) (単位:千円)

職員数 (A)	給 与 費				1人当り 給 与 費
	給 料	職員手当	期末勤勉	計 (B)	
129人	472,221	73,756	195,296	741,273	5,746

③職員の初任給と経験年数別平均給料月額 (平成17年4月1日現在)

区 分	初任給	経 験 年 数			
		10~15年未満	15~20年未満	20~25年未満	
一 般 行政職	大学卒	170,700円	289,700円	335,900円	389,300円
	高校卒	138,800円	228,900円	299,400円	334,800円

- ・経験年数別平均給料月額は、平成17年給与実態調査によります。

④職員の平均給料月額および平均年齢状況 (平成17年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	309,700円	38歳 10月
技 能 労 務 職	347,900円	50歳 5月

- ・平均給料月額は、平成17年給与実態調査によります。

⑤職員手当の状況 (平成17年4月1日現在)

退 職 手 当	支給率	自己都合	定 年	
	勤続20年	21.0 月分	27.30月分	
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	
	勤続35年	47.5 月分	59.28月分	
	最高限度	59.28月分	59.28月分	
期 末 勤 勉 手 当	期 末 勤 勉	計		
	6月期	1.40月分	0.70月分	2.10月分
	12月期	1.60月分	0.70月分	2.30月分
	計	3.00月分	1.40月分	4.40月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置有				
寒 冷 地 手 当	扶養親族の数などに応じて支給 51,700~210,200円			
扶 養 手 当	○配偶者 13,500円 ○扶養親族 (配偶者を除く) 2人目まで 1人 6,000円又は6,500円 3人目から 1人 5,000円 特定期間にある子(15歳~22歳) 1人 5,000円加算			
通 勤 手 当	○通勤距離2km超の者で交通機関利用および交通用具使用に区分(2,000円~24,500円)			
住 居 手 当	○借家等と持家者に区分 持家 7,000円 借家 家賃に応じて27,000円まで			
特 殊 勤 務 手 当	○精神保健業務、犬取扱業務、介護業務従事者手当など6種類			
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給			

水のたより

平成17年5月実施

水質検査結果

平成15年5月30日の水道法改正により、平成17年4月1日から水質検査に関する内容について、水道需用者へ提供を行うことが義務づけられました。
今回は、平成17年5月に検査を行った結果についてお知らせします。(左記、表参照)

検査項目の詳細については、次のとおりです。
○一般細菌：大腸菌以外の細菌を指します。
○大腸菌：腹痛などの原因細菌等を指します。今までの検査では、これらの細菌類は検出されておりませんので、浄水場での

塩素殺菌が正常に行われていることがわかります。
○塩化物イオン：水の塩辛さを表しています。1リットル当り250mgを超えると水が塩辛く感じます。
○有機物：水がどれだけ汚れているか判断する項目です。
○PH値：水道水が酸性または、アルカリ性を判断する数値で、PH値が7に近いほど良質な水といえます。
○味・臭気：飲んだときの味と水の香りです。
○色度：有機物の腐敗による汚染が進むと数値が上昇するので、水道汚染の目安となります。

○濁度：色度同様汚染の度合いを判断する目安となります。
○残留塩素ですが管末の住宅で1リットル当り0.1mg以上必要であり、当町では毎日、下水処理場で測定しています。

美深町の水は、検査結果のとおり水質基準値をクリアし、大変良好な結果となっておりますので、安心してご利用ください。また、これらの件について、何かわからない点や聞きたいことがありますしたら役場まで連絡ください。

上水道(市街地)水質検査結果

項目	基準値	測定値
一般細菌	100個/ml以下	0個/ml
大腸菌	検出されないこと	不検出
塩化物イオン	200mg/l以下	3.9mg/l
有機物	5mg/l以下	1.4mg/l
PH値	5.8以上8.6以下	7.11
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	2.1度
濁度	2度以下	<0.01
残留塩素	0.1mg/l以上	0.26mg/l

簡易水道(恩根内・西里等)水質検査結果

項目	基準値	測定値
一般細菌	100個/ml以下	0個/ml
大腸菌	検出されないこと	不検出
塩化物イオン	200mg/l以下	8.1mg/l
有機物	5mg/l以下	0.97mg/l
PH値	5.8以上8.6以下	6.94
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	1.3度
濁度	2度以下	<0.01
残留塩素	0.1mg/l以上	0.2mg/l

水は大切に
使いましょう



問い合わせ先

役場産業施設課管理グループ

●上水道関係

TEL 2・1611(内線148)

●下水道・個別排水関係

TEL 2・1611(内線167)

アイスづくりを体験 大雪青年の家で「びふか子ども教室」

北海道上川郡美瑛町にある国立大雪青年の家で、5月28日(土)～29日(日)にかけて、ひまわり会連合会宿泊研修事業「びふか子ども教室」(青少年育成協議会主催)が開催されました。

この事業は、青少年の健全育成と地域の子育て支援のために実施しているもので、今年度は小学2年生から中学3年生までの47名の小中学生が参加しました。



▲アイス作りを体験する子どもたち

事業の実施にあたっては、中学生をグループのリーダーとして、自分のことは自分

で出来るようになることや仲間意識をもち共同で作業をすることの大切さなどを目的に、オリジナルのゲームを考えて実践したり、大雪青年の家の職員や大雪ボランティアサークルのメンバー13名を講師に研修活動をおこないました。

大雪青年の家に到着した小中学生は少し緊張ぎみでしたが、大雪青年の家の職員からレクリエーションゲームを教わると、子どもたちは歓声を上げながらゲームを楽しみ、すぐに打ち解けた雰囲気となりました。

1日目の夜の研修では、アイスクリーム作りを体験。大雪ボランティアサークルのメンバーから、雪や新聞紙など身近な素材を使ったアイスクリーム作りを体験し、科学の不思議さとアイスクリームの甘さ、それに仲間と共有した楽しい時間は、小中学生に忘れられない思い出を残したでしょう。



▲子ども教室に参加した小中学生たち

日本の未来をみつけよう 「国勢調査」10月1日一斉開始

10月1日、日本に住むすべての人を対象として、21世紀初めての国勢調査を実施します。

平成12年国勢調査のデータから、これまで増え続けてきた日本の総人口は、平成17年ごろにピークに達し、それ以後は減少していくことが予想されています。

そのため、平成17年の国勢調査は、少子・高齢化という大きな変化のときにある日本の姿を明らかにし、これからの日本、地域のあり方を描いていくために欠かせないものです。

日本の未来を展望する大切な調査となりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願います。

○調査方法
国勢調査員が9月下旬から世帯ごとに調査票を配布し、記入後の回収作業についても同調査員が行います。

○調査内容
男女の別、出生の年月、就業状況、通勤・通学地、

住居の種類など、全部で17項目です。調査の対象となるのは、10月1日現在、日本にいる人で、①すでに3か月以上住んでいる人、②10月1日の前後を通じて3か月以上住むことになっている人です。

記入された内容は、統計法によって厳重に守られ、他に漏れたり、統計を作成する以外の目的に使われることは、絶対ありませんので、未来のために、あなたの現在を調査票に記入してください。



▶5月27日(金)に平成17年国勢調査実施本部を設置しました。

新町民が町内主要施設を見学



▲チョウザメ館を訪問した新町民のみなさん

町と美深郵便局との共催による平成17年度施設見学会が、5月14日に開催されました。

この見学会は、美深町に転入された新町民の方を対象に行われ、町内の主要施設を見学してもらうことにより1日でも早く美深町に慣れて親しみ、まちづくりに対する関心を深めてもら

うことを目的として、毎年行っているものです。

今年は仁宇布小中学校の山村留学生など、道内外から転入してきた23人が参加。岩本町長がガイドを務め、町役場から見学がはじまり、COM100、のぞみ学園、美深厚生病院内の在宅介護支援センター、菊丘公園、新生分譲地、チョウザメ館など18カ所を巡り、施設の概要や設備などの説明に、参加者は、熱心に耳を傾けていました。

りと、真剣に演奏していました。

楽しく、ボケ防止！ 大正琴体験講座

公民館講座の「大正琴体験講座」が5月26日から3日間、文化会館COM100で開催され、10名が受講し、大正琴の基本動作と演奏を楽しみました。

講師には、旭川市在住で琴城流指導師範の笠原寿美子さんを招き、譜面の読み方、指の使い方など、基本的な動作を熱心に指導をしていました。

笠原さんは、「ボケ防止

対策として、指先に刺激を与える指の体操が注目されている中、大正琴は、指を使うのいうってつけ。」と語り、さらに「楽しく、元気で、長生きできるコツを大正琴にしてみたいですよ。」と呼びかけました。

参加した受講生たちは、講師の笠原さんの演奏に合わせて、「かえるのうた」「ちようちよ」などの課題曲を、指先を確かめながらゆっく



▶大正琴を楽しむ受講生のみなさん

中国人農業研修生 一年間の研修終える

中国人農業研修生修了式が5月20日、北はるか農協本所で行われ、1年間の研修を終えた3人の農業研修生が、木下一己組合長から修了証書を受け取りました。

中国人農業研修生の受け入れ事業は、農業技術の相互研さんを目的として平成14年4月から開始され、今回で3回目。

今回受け入れた3期生は、迂沛川(リヤン・ペイチュアン)さん(33)、李延海(リ・ヤンハイ)さん(35)、千杯玉(ウー・ハイウー)さん(36)の3人で、それぞれ、倉兼政彦さん(東)、渡辺祥一さん(川西)、羽田野安晴さん(斑溪)が受け入れ先となり、昨年の5月から約1年間、農業研修と交流を深めてきました。

修了式には、受け入れ農家、農協など各関係者が出席し、あいさつに立った木下組合長は、「研修も3年目を迎え、農業技術の相互研さんはもとより国際交流



▲修了証書を受ける中国人留学生

的な意味合いも強くなってきた。」と事業に対する成果を述べるとともに、「美深町で学んだことや楽しい思い出を胸に、中国に戻っても、がんばってほしい」と3人にエールを送りました。

また、研修生を代表して李さんが、受け入れ先の家庭などに対し「言葉では言い表せないほど感謝しています。」と日本語でお礼の言葉を述べ、別れを惜しんでいました。

街角カメラ

📷 トピックス 📷

札幌交響楽団によるスクールコンサート（美深高等養護学校などの主催）が文化会館COM100で開かれました。招待された町内の中高生たちは、楽団員が奏でる弦楽器の優しい音色に、聴き入っていました。（5月20日）



美深消防団の春季消防演習が文化会館COM100前で行われました。団員たちは、火災など万が一に備えて、一つひとつの動きを確認しながら、真剣な表情で演習に取り組んでいました。（4月21日）

仁宇布小中学校で環境保護やリサイクルなどを学ぶ活動が行われ、学校周辺の各家庭を巡り古新聞などの廃品回収作業に汗を流していました。（5月25日）



総合的な学習時間の一環として、恩根内小学校の児童が、学校農園で野菜苗の植え付け作業を行いました。ニンジン、トマトなどの苗を1本1本丁寧に植え付け、秋の収穫に期待をふくらませていました。（5月31日）



美深町商工会主催のさくらまつりが望の森で開かれました。天候不順が続き、桜は一分咲き程度でしたが、町内の事業所や家族連れなど大勢の人が集まり、ジンギスカンを囲みながら楽しく会話を弾ませていました。（5月22日）

「おじゃまします！」

在宅介護

支援センターです！



前回のお話の中で簡単にふれましたが、医療・介護の現場でよく使われる「廃用症候群」皆さんは耳にしたことがあるでしょうか？
動かないことによる弊害：「廃用症候群」

「廃用症候群」とは、「長期間の臥床（寝た状態）や安静などで体を使わないことによって生じる、一連の身体的・精神的機能低下」のことをいいます。

加齢による体力低下や障害をもつことで、ある程度の安静は必要となりますが、自分でできることもしないで、長期間にわたって「寝たきり」や「寝かせきり」が続くと、体のいろいろな部分に弊害をおよぼして行くのです。

例えば、こんな弊害が：

① 関節の拘縮：関節の周囲にある弾力性の組織が硬くなり、そのために関節が十分に動かなくなる。

② 筋委縮：筋組織を使わないでいると細くなり、筋全体が細くなって筋力が低下していく。

③ 骨粗しょう症：加齢現象に伴なって、カルシウム・リン・コラーゲンなど骨を作っている物質が少なくなり、骨に「す」が入ったような状態になる。

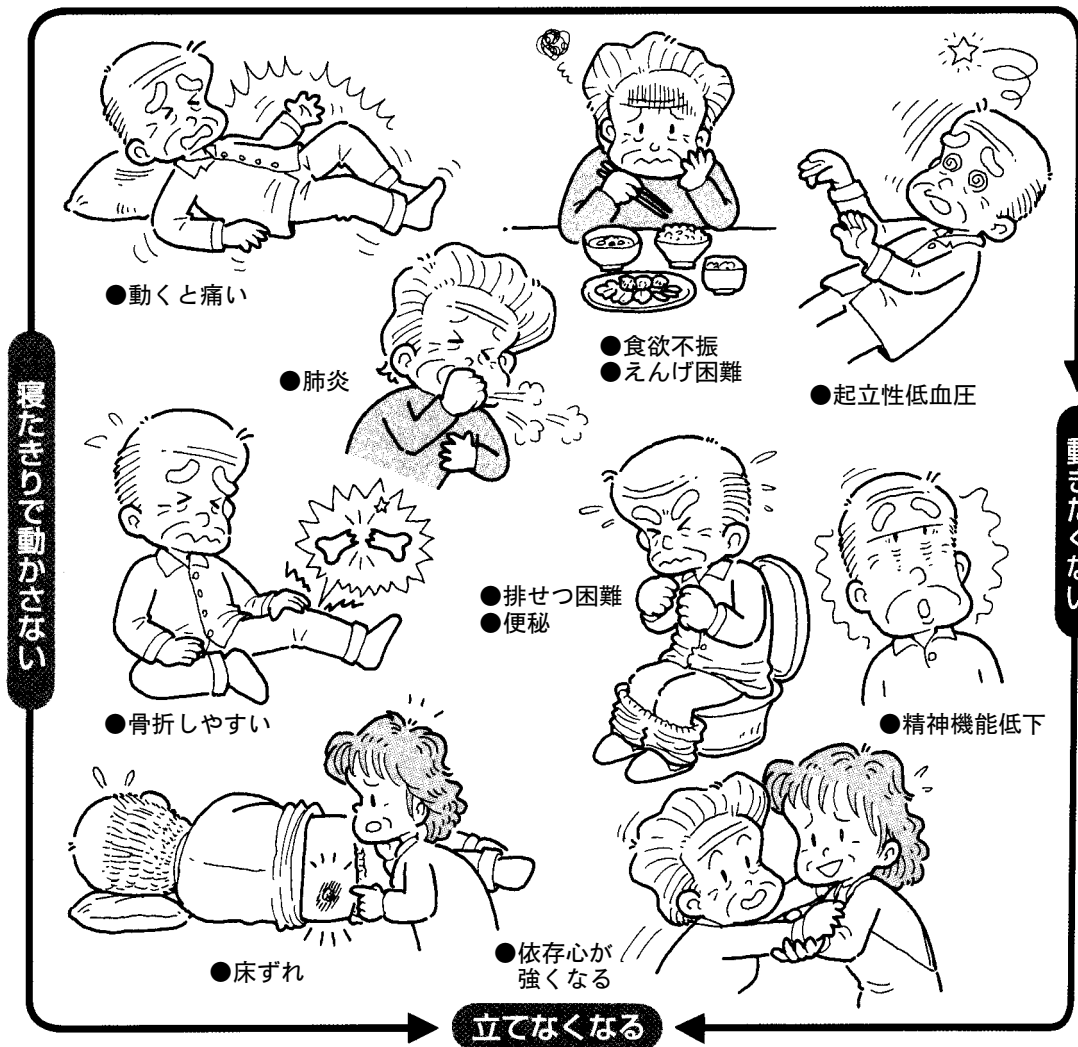
また、寝たきり状態で骨に重力がかからないことが、さらにカルシウムを減少させる原因となる。

④ 起立性低血圧：寝たきり状態により血圧の調整機能が低下し、立ち上がると脳に行く血液が調整できなくなる。そのため脳貧血をおこしてしまう。

⑤ 抑うつ状態：長い間、外からの刺激を受けられない環境にいると「引きこもり」「自信喪失」「無関心・無欲状態」になる。

⑥ 褥瘡（床ずれ）：体の同じ部分を長い時間圧迫し続

寝たきりによる悪循環



け、血流が悪くなると、その部分の組織が死んでしまう。このような二次的な障害を起こさせないためにも、

「自分でできることは自分で行なう」を原則に、本人・介護者ともに意識して過ごすことが大切です。

お気軽にご相談ください
在宅介護支援センター
 美濃厚生病院内
 TEL 9・2201



今月からは、3回シリーズで糖尿病の合併症についてお話しします。

糖尿病が引き起こす合併症

糖尿病を発症し高血糖の状態が続くと、血管の内部が傷つけられ、様々な合併症が引き起こされます。

代表的な合併症は、「糖尿病網膜症」「神経障害」「糖尿病性腎症(腎症)」で、3大合併症といわれています。今回は、その中でも「糖尿病性腎症(腎症)」について、お話しします。

糖尿病性腎症

糖尿病を発症して5年から15年経つと、約3分の1の方は腎症にかかっているといわれています。腎症は、合併症の中でも増加率が非

常に高く、全国で毎年1万人以上の方が「腎症」により、新たに透析治療を始めています。

糖尿病性腎症の予防のために

糖尿病にならないことはもちろんですが、糖尿病になってしまった方は、血糖値を高くしないことが重要です。

腎症を悪化させる最大の要因は、高血圧です。糖尿病の方は、高血圧症を合併していることが多く、また腎症になると血圧が上がります。管理も重要になってきます。

腎症がどのくらい進行しているかを判断するために、毎月「尿たんぱく」が出てくるか、3ヶ月から6ヶ月毎に「微量アルブミン」が出てくるかを、尿検査で調べます。

病気の進行を確認し、悪化を予防するためにも、定期的に受診・検査を行い、主治医と相談のうえ、生活習慣の改善をしていくことが必要です。

○血糖コントロールの目安
空腹時血糖…

110 mg/dl未満

○HbA1c…6・2%未満

○血圧コントロールの目安

収縮期血圧(最高血圧)…

130 mmHg未満

・拡張期血圧(最低血圧)…

80 mmHg未満

生活を見直そう

糖尿病の改善には、運動と食事療法は欠かせません。ただし、腎症の方が激しい運動を行い大量の汗をかくと、腎臓へ流れる血液の量が減って腎臓を痛めてしまうことがありますので、「歩く」などの軽い運動をお勧めします。

また、食生活では、腎症の方は「たんぱく質」を制限するなど、同じ糖尿病でも病状によって食事療法の内容が変わってきます。医師と相談のうえ、くわしくは病院や町の栄養士にご相談ください。

健康・栄養相談

開催日 毎週月・金曜日
場所 保健センター

年金窓口から

国民年金保険料の免除制度をご存知ですか？

国民年金には、保険料の納付を免除できる制度(免除制度)があります。

免除制度には保険料の全額を免除するものと、半額だけ免除して残りの半額を納めるものがあります。全額免除となるか、半額免除となるかは、前年の所得(収入)状況や世帯構成などに、その基準が定められており、その基準に該当すると承認されます。

全額免除が承認されると、その承認された期間は保険料の納付をしなくてもよく、半額免除の場合も、保険料の半額を納めていただけでよくなります。

また、老齢基礎年金額を計算するときには、保険料の免除を受けていた期間と比べて、全額免除は3分の1、半額免除は3分の2に

住生活課
生活環境グループ
☎2-1611
内線121番

減額され計算されます。

ただし、半額免除は半額の保険料を納めないままでいると、未納期間として扱われてしまい、将来年金を受け取るために必要な期間にも年金額にも反映されません。

若年者納付猶予制度が新設されました

30歳未満の方について、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人・配偶者の前年の所得(収入)状況が、全額免除の基準に該当となると保険料の納付が猶予される制度です。

ただし、若年者納付猶予制度の承認期間は、将来年金を受け取るために必要な期間には含まれますが、老齢基礎年金額の計算の対象とはなりません。

免除制度、若年者納付猶予制度の承認期間は7月から翌年6月までですので、引き続き免除制度を利用する時は毎年申請が必要です。

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

覚せい剤など薬物乱用の防止

■麻薬・覚せい剤・大麻・シンナーの乱用をなくそう

覚せい剤などの薬物乱用問題は、人間の精神や身体をボロボロにするだけでなく、幻覚や妄想が、殺人・放火などの凶悪な犯罪や交通事故を引き起こし大きな社会問題となっています。

好奇心による乱用が、学生や主婦にまで広がり、依然として深刻な「第三次覚せい剤乱用期」の情勢が続いています。

薬物の恐ろしさを知らず、

一度だけなら」という安易な気持ちから手を出して薬物にとりつかれ、たった一度のことで死に至ったり、やめてから数年後に後遺症が現れたりすることがありますので薬物乱用は、絶対にやめましょう。

○通称「エクスタシー」といわれる合成麻薬MDMAや大麻の検挙人員、押収量が急増しています。特に高校生や20歳代の若年層の間で、ファッション感覚での薬物乱用が増加し、あなたの周りに忍び寄っています。

○薬物乱用のほとんどは、海外から密輸入されており、警察では、これを水際でとめるため、税関や海上保安庁の関係機関や団体との連携を強め、その摘発に全力をあげています。

○覚せい剤などの薬物の密輸入・密売により社会の敵である暴力団が不当な利益を上げ、善良な市民が苦しむ結果につながっています。



企業対象暴力対策の推進

■社会の敵、暴力団を私たちの街から追放しましょう

暴力団をはじめ、総会屋、社会運動等標ぼうゴロなどは、様々な手口で企業に接近を図っています。

例えば、機関誌の購読、広告料、賛助金などの名目で不当な要求を行うほか、事故やトラブルをきっかけに企業から資金の獲得を図っています。

警察は、こうした反社会的勢力に対して強力な取り締まりを行っていますが、

企業の皆様も、「暴力団を恐れぬ」、「暴力団を利用しない」、「暴力団に金を出さない」を合い言葉に、暴力団に負けない姿勢と、どんな小さな、些細な暴力も見逃さず警察に相談、連絡する勇気」を持ち、社会から暴力団を追放しましょう。

企業の皆様も、「暴力団を恐れぬ」、「暴力団を利用しない」、「暴力団に金を出さない」を合い言葉に、暴力団に負けない姿勢と、どんな小さな、些細な暴力も見逃さず警察に相談、連絡する勇気」を持ち、社会から暴力団を追放しましょう。

消防署

だより



住宅用火災警報器について

前号で、住宅用火災警報器の設置が義務化されることについて、お知らせしましたが、今回は、火災警報器とは具体的にどんなものかを説明します。

火災警報器の種類

現在市販されている火災警報器は、大きく分けると「煙」に反応するタイプと「熱」に反応するタイプの2種類があり、設置方法により、乾電池タイプと配線タイプのものがあります。大きさはいずれも直径8cm・高さ3cm程度で、それほど大きくはありません。これから新築・リフォームをされる方には配線タイプを、既存の住宅の方には、

取付けの簡単な乾電池タイプを推奨します。なお、乾電池タイプは、定期的な点検・電池交換が必要です。取付けの方法・メンテナンスなどは、購入時に説明書をよく読みましょう。



悪質な訪問販売に注意!

火災警報器の設置義務に伴い、悪質な訪問販売などによる被害が予想されます。消防署が火災警報器を販売することは絶対にありません。また、特定の業者に販売を委託することはありませんので、訪問販売には十分注意してください。住宅用火災警報器については、これからも長期的に周知していきますが、不明な点がありましたら消防署までご連絡ください。

美深消防署

TEL 2-11136

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2-1611



河川愛護月間
(7月1日～31日)

税

固定資産税の異動届を忘れずに

固定資産税の基準日(1月1日)に向け、固定資産の異動調査を進めています。家屋の新築・増改築・取り壊し・用途変更・所有者の変更を行った場合や、住宅用の敷地に変更があった場合は、翌年度の固定資産税が変わる場合がありますので、年内中に忘れずに届出願います。

届出に必要なもの

○所有者の変更があった場合
新・旧両者の印鑑と売買契約書などの事実関係がわかるもの。また、印鑑証明書を添付していただく場合があります。

取り壊した場合は

所有者の印鑑が必要です。

届出先・問合せ先

役場住民生活課

税務グループ

TEL 2・1611(内)117

お願い

不正軽油について
情報をお寄せください!

上川支庁では、7月を「不正軽油防止強化月間」とし、軽油引取税脱税の温床となっている不正軽油の撲滅に取り組みます。

不正軽油を製造、消費することは脱税行為であり厳しく罰しなければなりません。

また、不正軽油製造により生まれる硫酸ピッチが不法に投棄され、深刻な社会問題にもなっております。

不正軽油を追放するため、次のような情報について、ご協力をお願いします。

●トラックの燃料に灯油や

重油を使っている者がいる。
●倉庫や納屋など、不審な場所にタンクローリーが入りしている。

■連絡先
「不正軽油ストップ
110番」

TEL 0120・971・1191

■問合せ先

上川支庁税務部

課税課間税係

TEL 0166・465111

kamikawa.kazei@pref.hokkaido.jp

hokkaido.jp

生活

妊娠前の予防接種が 大切!

妊娠初期の妊婦さんが風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが難聴や白内障・緑内障、心臓奇形など先天性風しん症候群という障害をもつことがあります。

先天性風しん症候群を予防するためには、妊娠する前に風しんの免疫をつけることが大切です。風しんにかかったことがない、風しんの予防接種を受けたことがないという方は、妊娠前

天塩川クリーンアップ 大作戦

ふるさとのきれいな川を子どもたちに残し心豊かな21世紀のためにご協力をお願いします

■日 時 7月3日(日) 午前9時～

■集合場所 美深町役場前

※ゴミ袋・軍手などは用意します

問合せ先 役場産業施設課施設グループ TEL2・1611(内)169

美深高等養護学校

私たちの授業を見に来て下さい

～公開授業週間～

7月11日(月)から15日(金)

8時55分から14時35分まで随時

ただし、15日は13時50分まで。

また、12時15分から13時5分までは除く。

問合せ先 美深高等養護学校 TEL 2・2155

美深高等養護学校生活園芸科 花の即売会 フラワーフェスティバル

6月30日(ホ)～7月1日(金)

時間: 30日 10:00～14:00

1日 10:00～13:30

場所: カリヨン駐車場

問い合わせ

美深高等養護学校
TEL2・2155

サマージャンポ宝くじ

1等・前後賞3億円

- 発売期間 7月15日(金)～8月2日(火)
- 抽選日 8月12日(金)



1等 2億円
前後賞 各5千万円
2等 1億円

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます

わがやの アイドル

ち 葉 真 子 ちゃん

H16・9・13生、敷島
母・恵子さん



○自分に素直に、元気に育って
ください…(母)。

たか はし なお ひろ
高 橋 尚 博 ちゃん

H16・10・15生、第4
母・ゆきえさん



○心身共に強い子に…(母)。

近年、乳がんで死亡する
方が年々増えてきています。

乳がん・子宮がん 検診のお知らせ

TEL 2・1611

(内) 126・197

■問合せ先
役場住民生活課
保健福祉グループ

に予防接種を受けるように
しましょう。
予防接種を受けたかどう
かわからない方には、免疫
の有無を調べる抗体検査も
あります。
予防接種、抗体検査につ
いては、お問い合わせくだ
さい。
なお、予防接種料金は自
己負担になります。

■問合せ先
役場住民生活課

■受診間隔 / 2年に1回

■対象 / 乳がん40歳から
子宮がん20歳から

■場所 / 保健センター

■日程 / 8月29日(月)

■問い合わせ先
役場総務課総務グループ

また子宮がんでは、20代・
30代の若い年齢でがんにな
る方が増えています。
どちらのがんも早期であ
れば治るがんです。あとで
後悔しないために、この機会
にぜひ、受診してください。
なお、申し込みは7月19
日から電話にて受付開始。
時間・料金等の詳細につ
いては7月第2週の町内か
いらん、または、7月19日
のちらし折込みをご覧ください。

平成16年度 情報公開条例実施状況

情報公開

TEL 2・1611

(内) 126・197

保健福祉グループ

美深町では、公正で開か
れた町政を推進するため、
情報公開条例を制定してい
ます。
平成16年度において、こ
の条例に基づく開示請求は
1件あり、公文書の公開が
行なわれました

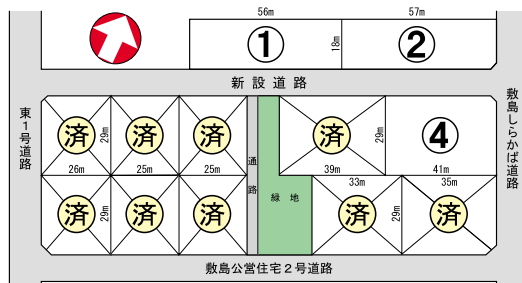
TEL 2・1611
(内) 162・155

新生分譲地 残り3区画

第2次募集 先着順で随時申し込み受付中

家庭菜園や趣味の
空間、冬期間の堆雪
スペースなどが十分
確保できるゆとりを
持った区画割と、1
坪7,700円の低価格が
魅力の新生分譲地。

第1次募集が終わり
残りあと3区画、
2次募集は先着順で
随時申し込みを受け
ますので、お早め
にお申込みください。
(6月15日現在)



番号	面積	分譲価格
①	307.8坪	2,370,060円
②	310.9坪	2,393,930円
④	356.4坪	2,744,280円

— 募集条件 —
●個人であること●土地引渡
し後5年以内に自らの専用住
宅を建設し入居できる方●市
町村民税及び国民健康保険税
(料)の完納者●申込みは1世
帯1区画

— 代金支払 —
●契約時に代金の10パーセ
ントを納め、残金は3ヶ月以
内に納入してください●下水
道受益者負担金は別途購入者
負担(250円/㎡)●その他
契約にかかる印紙代、登記に
かかる費用も購入者の負担
(所有権移転登記の申請事務
は町が行います)

申込み・問合せ先
役場総務課企画グループ
TEL2・1611(内)164、127

農業委員会委員一般選挙

美深町農業委員会委員は、本年7月19日で任期満了となり、一般選挙は7月10日に執行されます。

- 告示日 7月5日(火)
- 期日前投票 7月6日(水)～7月9日(土)
- 投票日 7月10日(日)

問合せ先 美深町選挙管理委員会 2・1611(内)155

//////////////////// 森林に親しむ事業 //////////////////////

「竹の子とりツアー」中止のお知らせ

6月下旬開催予定の「竹の子とりツアー」は、採取予定現場付近に熊が出没中(遭遇)につき、安全確保のため中止させていただきましたので、お知らせします。

問合せ先 役場産業施設課産業グループ 2・1611(内)160

函岳への道路が通行止めになります

町道美深歌登線および加須美峠函岳線が、雨雪レーダーケーブル保守点検作業のため下記の期間通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力方よろしくお願いいたします。

期間 **7月12日～14日** まで

問合せ先 役場産業施設課施設グループ 2・1611(内)131

6月の物価の動き

品目	単位	本月価格			前月価格 平均	変動 率	前年同月 価格平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	13.0	36.7	28.2	27.6	0.6	18.4
きゃべつ	100g	15.0	25.0	20.2	22.9	-2.7	23.3
さんま	100g	60.0	68.5	64.3	54.4	9.9	42.5
豚肉	肩肉100g	123.0	184.0	165.3	152.3	13.0	146.8
砂糖	スズラン印 1kg詰	100.0	229.0	163.0	163.0	0.0	186.5
サラダ油	ポリ1.5ℓ	390.0	430.0	412.7	486.0	-73.3	417.7
鶏卵	中玉10個	158.0	208.0	190.5	198.0	-7.5	177.5
とうふ	1丁	68.0	108.0	87.0	83.0	4.0	90.0
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	308.0	313.0	310.3	310.3	0.0	311.5
灯油	配達1ℓ	68.0	69.0	68.8	64.5	4.3	54.8
ガソリン	レギュラー1ℓ	128.0	129.0	128.8	123.5	5.3	115.8

消費者モニター調 (単位:円)

融 資

勤労者福祉資金制度 をご利用ください

美深町では、勤労者の福祉の向上と定着化を図るため、生活に必要な資金を融資する制度を設けています。勤労者とは「賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する者」としますので、自営業者、代表権を有する会社役員などは対

■別表

資金の種類	生活資金	住宅資金
対象者	①町内に原則1年以上居住している者 ②町税を完納している者 ③同一職場に1年以上勤務している者 ④返済能力が一定基準以上の者 ⑤申込時満60歳未満の者	
使 途	医療・教育・慶弔・災害などの生活資金(レジャー除く)	住宅の建設・購入・増改築・土地の購入資金
融資限度	30万円以内	500万円以内
融資金利(固定)	2.92%	2.56%
償還年数	3年以内	20年以内
保証人	原則として保証機関を利用	

象となりません。
■資金の種類と条件/別表
のとおり
■問合せ先

○労働金庫名寄支店
TEL 01654・2・2270
○役場産業施設課産業グループ
TEL 2・1611(内)158

町村職員を募集します 上川支庁管内町村職員採用試験

平成18年度上川支庁管内町村職員採用試験が次のとおり実施されます。

- 試験区分/高校卒(専門学校卒、短大卒含む)・大学卒
- 職 種/一般事務職、専門職、消防職で各町村ごとの予定職種
- 募集町村/上川支庁管内各町村
- 受験資格/7月11日(月)の試験公示日に詳細発表
- 試験日/平成17年9月18日(日)
- 試験会場/旭川大学女子短期大学部
- 受付期間/7月11日(月)から8月12日(金)まで
- その他/美深町では、平成18年度若干名の採用を予定しています

問合せ先 美深町役場総務課総務グループ
TEL2・1611(内)162・155